

令和4年度下水道施設文書等運搬業務 業務委託料算定調書

項目	金額	説明
車 両 費		
車両減価償却費		
軽自動車税環境性能割		
自動車税		
重量税		
保 険 料		
自賠責保険		
任意保険		
燃 料 油 脂 費		
エンジンオイル等		
修 繕 費		
車検整備費		
一般修理費		
タイヤ購入費		
人 件 費		
運 送 費		車両費+保険料+燃料油脂費+修繕費+人件費
一 般 管 理 費		
小 計		
業 務 価 格		
燃料実費相当		
合 計		
再 計		(1,000円未満切捨)
消費税相当額		再計×10%
業 務 委 託 料		

<参考>

1日当りの委託単価		/243日 = 円
-----------	--	-----------

業務委託料算定の基本的な考え方

- ① 業務価格は、運送費(車両費+保険料+燃料油脂費+修繕費+人件費)と一般管理費とを加算した経費とし、業務価格にガソリン実費相当額及び消費税相当額を加算した額を業務委託料とする。
- ② 稼働日数は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間(土日、祝日及び年末年始を除く)運行するものとして、243日間とする。